

パイプカット(精管結紮切断術)に関する同意書

1. パイプカット(精管結紮切断術)は、両側の精管切断し、男性避妊を行う手術の為、術後に精管を元に戻すことが困難な治療です。
2. パイプカット(精管結紮切断術)は、外科的処置を行うものですが、100%の男性避妊を保障するものではありません。ごく稀に精管が自然再開通する場合もあります。
3. 手術後もしばらくの間は精液内に精子が含まれている為、術後1~2ヶ月後に精液検査を受け、精子が見つかなくなるまで避妊をする必要があります。※精管が自然再開通する場合もある為、定期的に精液検査を受けることを強くお勧めします。
4. 陰のうを切開し縫合いたしますが、術後の経過によっては再治療・再縫合のために改めて来院していただく場合があります。
5. 結紮部分はしこりのようになりますが、半年から1年程で気にならなくなっています。

上記の内容を十分理解し、母体保護法に基づいてパイプカット(精管結紮切断術)を受けることを希望します。

20 年 月 日

住 所 :

電話番号 :

氏 名 :

(印)

上記の内容を十分理解した上で、夫 _____ がパイプカット(精管結紮切断術)を貴院で受け
ることに同意いたします。

20 年 月 日

住 所 :

電話番号 :

配偶者名 :

(印)